

平成30年1月11日

日本原子力発電株式会社
敦賀発電所長 坂井 毅志 殿

敦賀原子力規制事務所
統括原子力運転検査官 加藤 照明

工事等で発生した使用済樹脂の保管管理について（指導）

平成29年度第3回保安検査において、放射性固体廃棄物の管理状況を確認したところ、平成11年度及び平成23年度に1号機の工事で発生した使用済樹脂を雑固体廃棄物として保管管理しているが、当該使用済樹脂の保管管理に係る社内規程が明確にされていないことが確認されたことから、放射性固体廃棄物の保管管理を確実なものとするべく、下記の対応を求めます。

記

- 1 工事等で発生した使用済樹脂について、その性状に合った保管管理ができるよう社内規程で定めること。

以上